

# 中学生によるネットいじめの対策プログラムの在り方 —観衆・傍観者から仲裁者への変容を促す実践を通して—

三戸 雅弘

千葉大学教育学部委託研究生

中学生のネットいじめにおける傍観者意識の変容を目的とし、中学校第2学年において、複数の情報モラルアプリや映像教材を活用し授業を実施した。アプリやドラマ教材からネットいじめの場面を生徒自身に主体的に想定させることで、仲間と相互に意見を交わしながら活動することができた。それにより、自分と他者との画面上の文字などの受け止め方の違いを理解するとともに、ネットいじめの場面に遭遇した際の意識にも変化が見られた。毎時行った「ネットいじめ傍観者意識調査」からは、ネットいじめを目撃した際の、仲裁者意識の向上と自分が取りうる行動の選択肢の拡充が見て取れた。

キーワード：ネットいじめ、傍観者、仲裁者、SNS、中学生

## 1. 問題の所在

近年、携帯電話やスマートフォンの普及に伴い、インターネットやSNSを通じて特定の生徒に対する誹謗・中傷などが行われる「ネット上のいじめ」(以下ネットいじめ)が深刻な問題となっている。平成27年度の文部科学省の調査では、ネットいじめの認知件数は、9,149件(前年度7,898件)で過去最高となっており、またネットいじめの校種別割合は「中学校」50%「高等学校」26%「小学校」23%「特別支援学校」1%と、中学校が全体の半数を占めている。(文部科学省：平成27年度「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」)

平成25年9月、「いじめ防止対策推進法」が施行されたことに伴い、インターネットを通じて行われるいじめの防止にも国、市町村や学校が取り組むことが定められた。こうした問題に対処するため文部科学省も道徳や各教科での指導の推進や啓発用リーフレットの配布など情報モラル教育や予防のための生徒・保護者への啓発活動などの充実を掲げている。

また、千葉県でも「千葉県いじめ防止対策推進条例第17条」においてインターネットを通じて行われるいじめに対する対策を推進するために、「ネットいじめに関する事案に対処する体制の整備」「インターネットの適

切な利用方法の周知その他ネットいじめの防止に資する教育及び啓発活動」など、県が講ずべき施策として4点が掲げられている。しかし、いじめに関する法や条例施行後も、ネットいじめは後を絶たず、予防のための様々な取り組みが必要とされている。

学校現場においては、目の前で起こる生徒間のトラブルと異なり、閉鎖的な空間で起こるネットいじめを教師が発見することは非常に困難であると言わざるを得ない。校内では見えない間に、これまでになく速く広がるネットいじめは深刻であるが、学校現場におけるネットいじめ防止への取り組みは、なかなか進展しないのが現状である。その理由としては、「善悪の判断がつかないために相手を攻撃している子どもはごくわずか」(原・浅田2012)であり、従来の「ネットいじめはいけないことである」という指導だけでは限界がある点が挙げられる。

こうした現状から、ネットいじめの抑制を図るために必要なのが、ネットを活用する生徒たち自身の適切な判断力・行動力の向上であると考えられる。いじめという加害者の指導と被害者の保護といった視点に目を奪われがちである。しかし、ネットいじめも従来型はいじめ同様、加害者対被害者のみで行われているケースはほとんどないと推察され、多くの例ではいじめの四層構造(森田2010)における「観衆・傍観者」が数多く存在している。彼らの判断及び行動が、加害行動を暗黙的に支持してしまうこともあれば、被害者を救う力になることもあり、ネットいじめに大きな役割を果たすものと考えられる。

そこで、ネットいじめの特徴を明らかにし、加害者、被害者の心理的立場だけでなく、それを取り巻く観衆・

Masahiro MITO: The Way of The Measures Program for The Cyber-Bullying by The Junior High School Student: Through Practice to Promote The Transformation from Spectators, A Looker-on to An Arbitrator  
A Research Student committed by Faculty of Education, Chiba University

傍観者といった生徒の判断及び行動などに指導の重点を置き、彼らが被害擁護するもの＝仲裁者としての役割を果たせるように導いていくことが必要である。

## 2. 基礎的理論研究

### 2.1. ネットいじめの定義

いじめについて1985年に文部省（当時）は「①自分よりも弱者に対して一方的に②身体的・心理的な攻撃を継続的に加え③相手が深刻な苦痛を感じているもの」という定義を初めて示した。その後、2007年には「子どもが一定の人間関係のある者から、心理的・物理的攻撃を受けたことにより、精神的な苦痛を感じているもの」と定義を変更している。

ネットいじめについては、2013年9月に施行されたいじめ防止対策推進法において、「いじめとは、児童等に対して、当該児童等が在籍する学校に在籍している等当該児童等と一定の人的関係にある他の児童等が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）であって、当該行為の対象となった児童等が心身の苦痛を感じているものをいう」とインターネット上での中傷をいじめとして初めて明示し、その防止及び効果的に対処するために、監視の強化、体勢の整備に努めることを義務づけている。本研究では「インターネットを通じて行われるいじめ」をネットいじめと定義した上で検証していくこととする。

### 2.2. ネット上のいじめと従来型いじめとの違い

これまで、文部科学省（2009）はネットいじめの特徴を次のように示していた。

- ① 不特定多数の者から、特定の子どもに対する誹謗・中傷が絶え間なく集中的に行われまた、誰により書き込まれたかを特定することが困難な場合が多いことから、被害が短期間で極めて深刻なものとなること
  - ② ネットが持つ匿名性から安易に書き込みが行われている結果、子どもが簡単に被害者にも加害者にもなってしまうこと
  - ③ 子どもたちが利用する学校非公式サイト（いわゆる「学校裏サイト」）を用いて、情報の収集や加工が容易にできることから、子どもたちの個人情報や画像がネット上に流出し、それらが悪用されていること
  - ④ 保護者や教師など身近な大人が、子どもたちの携帯電話やインターネットの利用の実態を十分に把握しておらず、また、保護者や教師により『ネット上のいじめ』を発見することが難しいため、その実態を把握し効果的な対策を講じることが困難であること
- さらに「ネット上のいじめ」の特徴を理解した上で、

早期発見・早期対応に向けた取組を行っていく必要があるとしている。

そこで従来型いじめと様々な視点から比較し、両者の違いを以下に示す。従来型いじめは、相手に暴力を振るったり、直接悪口を言ったりするなど、自分の行為が相手に被害を与えている様子を目前で理解することができていた。また、その多くは学校生活の中で行われており、加害者も同じ学校の生徒がほとんどであるため、自宅にいる間はいじめ行為から逃れることも可能であった。

しかし、表1にまとめた特徴から見ると、ネットいじめは、相手と接触を持たずに行うことができる。また、記録性や拡散性といった性質から写真の流出などの二次被害が起り、被害者が受ける心の傷が継続することや周囲に気づかれにくく早期発見が難しいことにより、従来型のにじめに比べ被害が拡大しやすいと言える。さらに加害者側は相手を傷つけているという認識が薄い上、匿名性や簡便性も相まって、内容が攻撃的になっている現状がある。

表1 従来型いじめとは異なるネットいじめの特徴

匿名性が高い 加害者に被害者の顔が見えない いつまでも攻撃が終わらない 周囲に気づかれにくい 影響力がある	坂元（2009）
陰口へのアクセシビリティの向上 行為の記録、個人情報の晒し、数の暴力	田川（2010）
相手と接触を持たずに行うことができる 加害を行う側の匿名性や広域性	三枝・本間（2011）
匿名性や簡便性から攻撃的になりやすい	原田・矢代（2013）
加害者を特定することが難しい いじめの現状がほかの学校から見える 24時間攻撃が可能 学校現場、先生方での把握が難しい	大久保（2013）
速度、展開、拡散の速さ 学校外で起こる	藤川（2016）

### 2.3. ネットいじめ防止の取組

ネットいじめの増加に伴い、平成20年に文部科学省は学校・教員向けに、『『ネット上のいじめ』に関する対応マニュアル・事例集』を作成し、特徴や対応事例などを示した。各自治体でも防止への取り組みが推進され、東京都では、いじめ等のトラブルに巻き込まれないようにするため平成27年にSNSを利用する際のルールとして「SNS東京ルール」を策定した。また、千葉県をはじめ各自治体でネットいじめ防止に関する啓発資料

等を配布するなど意識の高さがうかがえる。千葉県柏市では、少年補導センターが中心となって独自のネットパトロールを実施し、市内の生徒の情報と併せ、トラブルに巻き込まれている個人の特定、結果の記録を行うなど、具体的な実態把握に効果があるとしている。さらには、LINE やグリー、ソフトバンクといった企業側もネットいじめなどのトラブル防止のためのアプリや映像教材、リーフレットなどを作成し無償配布している。千葉県総合教育センターでは、平成 28 年度に SNS 利用に関する指導法の研究に取り組み SNS 提示ツールの開発を行うなど、学校現場においても簡易に入手可能なコンテンツは増加しており、ネットいじめ防止の取組は今後さらに広がりを見せていくものと考えられる。

## 2.4. ネットいじめにおける観衆・傍観者の役割

ネットいじめにおける観衆・傍観者の役割について従来型のいじめにおける研究などから考察する。

森田 (1986) は、いじめとは集団で起きる現象であり、いじめの構造としては、加害者と被害者だけでなく「①いじめる生徒②観衆③傍観者④いじめられる生徒」の 4 層からなるとしている。その上で、「いじめの持続や拡大には、いじめる生徒といじめられる生徒以外の「観衆」や「傍観者」の立場にいる生徒が大きく影響している。「観衆」はいじめを積極的に是認し「傍観者」はいじめを暗黙的に支持しいじめを促進する役割を担っている」と述べている。

特にネットいじめにおいては、加害者と被害者だけのやりとりで進行するケースは決して多くなく (黒川 2010) 両者の間には多くの第三者が存在し、その第三者を通して被害者がいじめ行為を認識したり、その行動がいじめ被害に影響したりすることがあると推察される。さらに、生徒指導提要 (平成 22 年) においても、「教室全体にいじめを許容しない雰囲気が形成され、傍観者のなかからいじめを抑止する『仲裁者』が現れるような学級経営を行うことが望まれます。」と示されている。

こうしたことから、傍観者がいじめを批判的にとらえ、仲裁者になることによりいじめの大きな抑制力となりうるため、いじめの指導をするうえで重要なのは観衆と傍観者であると言える。しかし、藤川 (2016) はネットいじめにおいては同調圧力により雰囲気を変えることが難しく、観衆にはなりやすいが、仲裁者にはなりづらい状況があるとしている。そこで観衆・傍観者の仲裁行動をためらう要因を踏まえた上で、適切な判断ができる心を育むことが重要となる。その過程で、多くの観衆・傍観者が被害擁護するもの=仲裁者へと立場を変え、その数を増加させることによってネットいじめ自体の

減少とネットいじめによる被害の軽減を図ることができると考える。

## 2.5. 研究の仮説と目的

以上の先行研究から、ネットいじめへの対応において、観衆や傍観者の適切な判断力を育成させ、仲裁者への変容を図る実践に取り組みれば、ネットいじめを抑止する意識を向上させることができるのではないかという仮説が成り立つ。そこで、本研究の目的を、ネットいじめ発見時を想定した場面を設定し、協働作業を通して自らが取りうる選択肢を拡充させることで観衆・傍観者の仲裁者への変容に取り組む活動の効果を明らかにすることとする。

## 3. 研究の方法

### 3.1. ネットいじめにおける傍観者意識の変容に対する評価

本研究における傍観者としての行動の変化を実践の事前と事後においてどれだけ変化したかを測定するために、いじめの意識調査 (正高 1998) を参考にしてネットいじめにおける生徒の傍観者としての心の実態と変容を評価するための「見たときアンケートーネットいじめ傍観者意識質問紙一」を作成した。作成した質問紙では、以下のように「肥満体型の生徒」「優等生の生徒」「自己中心的な生徒」「よく嘘をつく生徒」の 4 通りの被害者のタイプを用意し、それぞれが複数のクラスメートからネット上でのいじめに会う場面を想定したものを示す。そして「クラスメートがとった行動に対し、あなただったらどうしますか」と質問し、「①助けたいから、行動する」「②助けたいけど、行動できない」「③助けたくないけど、行動する」「④助けたくないから、行動しない」の 4 つの選択肢から選択させる。①③については具体的な行動を、②④については行動しない理由を併せて質問した。それらを事前、毎実践ごとに計 6 回実施し、毎回集計・分析することによって生徒の傍観者意識がどのように変容していくかを見ることとする。

#### 【エピソード 1】

**A は小さい頃から肥満体型の男の子**だったが、中学生になってからはかなり太り、動作が鈍い。数人のクラスメートが「デブ」「見苦しい」などと、あなたも入っている SNS グループ内で書き込みを行った。また、A の写真を SNS 上に挙げ、「まじ笑える」「拡散希望」などと A が傷つくような書き込みはエスカレートしている。A はこの状況を知らないようである。

【エピソード2】

**Bは成績が良い男の子**で、先生の受けもよい。ただとてもまじめなので授業中、クラスメートが私語をしていたり、休み時間にお菓子を食べていたりするとBは注意していた。そのうち数人のクラスメートが「自分だけ良い子ぶって」と、あなたも入っている SNS グループ内で書き込みを行った。また、Bが SNS 上でコメントを求めても無視をしたり、Bには内緒でBを除いた別のグループを作成したりしている。Bはこの状況を知らないようである。

【エピソード3】

**Cは自分勝手な男の子**で、掃除当番をすっぱかしたり、自分が授業のノートをとっていなかったり、宿題を自分でやってこないとクラスメートから写させてもらっていた。そのうち数人のクラスメートが「むかつく」「まじ自己中」などと、あなたも入っている SNS グループ上に激しい書き込みを行った。また、授業中にグループ分けがある時なども、「たとえ座席が近くても絶対にCを誘わないようにしましょう」と呼びかける内容の書き込みが広がり始めている。Cはこの状況を知らないようである。

【エピソード4】

**Dはよく嘘をつく男の子**で、友達との約束を平気で破ったりする。友達が約束を破ったと非難するとそんなこと言った覚えはないと言い張っては切り抜けていた。そんなことが続いたので、数人のクラスメートが、あなたも入っている SNS グループ上でDを仲間外れにするようになった。そればかりか、「あいつマジ嘘つきでウザい」と公然とののしる書き込みを行うクラスメートもあらわれている。Dはこの状況を知らないようである。

3.2. 本研究で使用した教材について

本プログラムにおいて使用する教材については、以下の4つの条件の下で5つを選んだ。①ネット上のコミュニケーションを意識できるものであること、②対話を中心とした授業実践が可能であること、③比較的容易に入手することができ、どこの学校でも使用が可能であること、④授業者が特別な技術をもたなくても、授業実践が可能であること、これらを踏まえて選んだ5つの教材とその使用意図を以下に示す。

1 「ボム OAMI」<sup>1</sup>

→S S Tを行うことによる自己有用感の獲得

2 LINE ワークショップ「楽しいコミュニケーション」を考えよう！基本編<sup>2</sup>

→受け止め方について他者との違いの受容

3 情報モラル啓発アプリ「魂の交渉屋とボクの物語-Soul Negotiator-」<sup>3</sup>

→タブレット・アプリを活用しての疑似体験

4 「みんなで考えようケータイ・スマートフォン」<sup>4</sup>

→ドラマ教材を視聴して現実に近い場面の想定

5 「いじめをノックアウト-どんな勇気なら、出せるのだろう-」<sup>5</sup>

→傍観場面における仲裁への決意と選択肢拡充

この順序で行った理由としては、第1時では、仲間との会話が必要なプログラムを実践することで、仲間から必要とされている自己有用感を感じる。第2時では、ネット上でどんな時にトラブルが起きるのかをコミュニケーションにおける他者との受け止め方の違いを考えることで理解につながる。第3時では、タブレットを使って仲間と協力してゲームアプリに取り組む中で、ネット上のトラブルを傍観者の視点で捉えることができる。第4時では映像ドラマ教材を見て、実際に身近でも起こりうるトラブルについて、その原因を客観的に考えると共に悩んでいる主人公に送るアドバイスを相互に評価することで、自分の考えを見つめ直すことができる。第5時では、現実のいじめで悩んでいる生徒の事例を見るとともに、これまで授業の中で自分が獲得してきた傍観者の立場での選択肢から実際にできることが何かを考え、行動に移す勇気を仲間ともにもつことの大切さを理解することができる。このようにそれぞれの授業につながりを多様なアプローチを組み合わせるにより、傍観者から仲裁者への意識の変容へと効果を高めるものとする。

3.3. ネットいじめ防止プログラムの作成

本プログラムでは、様々な教材を用いて多面的に構成されているのが特徴である。ネットいじめというと技術分野でのみ扱われることが多く、担任が生徒のネット利用状況などを把握したうえで、予防のために授業を行うことはあまりなかったのではないだろうか。また、ネット上のやりとりは、教師からは全くと言ってよいほど見えない上、教師より生徒の方が詳しいということも多いため、教師としては「ネットで悪口を書いてはいけない」といった指導で終わってしまうケースも多いように思われる。

そうした中、生徒同士のネット上のやりとりは加害者・観衆・傍観者・被害者すべての立場でお互いの表情を見ることなく進んでいくため、他者の気持ちを認識しづら

表2 いじめ対策プログラム (対象:中学1~2年)

※特活・道徳・技術分野等での横断的指導

時間	使用した教材	学習目標	学習内容
1	○「ボム OAMI」 ★青森県総合社会教育センター人間関係づくりのプログラム事例集を一部改変	・ 仲間と協力し、エクササイズを行う中でコミュニケーションの大切さを理解する。	・ 1学期末に実施したアンケート結果をもとに、SNSの利用状況について確認し、次時からの授業への意識を高める ・ エクササイズ「ボム OAMI」を用いて、自分の意見を他者に伝えること、他者の意見をしっかりと受け入れることを意識し、グループで話し合い、協力して課題を解決する。
2	○LINE ワークショップ「楽しいコミュニケーション」を考えよう！基本編 ★LINE 株式会社	・ 仲間との意見が異なったときほどコミュニケーションが必要であることを理解できる。	・ LINE ワークショップを活用し、同じ言葉でも人によって受け止め方が違うこと、SNS上のトラブルが起こったときの対応などについて学び、コミュニケーションの必要性を理解する。
3	○情報モラル啓発アプリ「魂の交渉屋とボクの物語 - Soul Negotiator-」 ★グリー株式会社	・ 仲間と意見交換し、状況に応じた正しい選択とは何かを考える態度を身につける。	・ GREE 情報モラル啓発アプリ「魂の交渉屋とボクの物語」を活用し、SNS上のトラブルが起こったときに、それを解決するために主人公がとるべき行動を、仲間と相談し選択していく中で、自身のとるべき正しい判断を理解する。
4	○「みんなで考えよう ケータイ・スマートフォン」 ★ソフトバンクモバイル株式会社 ★NPO 法人企業教育研究会	・ 自分と SNS との付き合い方を主体的に捉え、上手なコミュニケーションについて理解できる。	・ SoftBank×ACE 情報モラル教材「みんなで考えよう ケータイ・スマートフォン」を活用し、実際に起こりうる状況を想定しトラブルの解決策を主体的に考え、それを相互に評価することで、行動の選択肢を広げる。
5	○「いじめをノックアウト~どんな勇氣なら、出せるのだろう」 ★NHK for School	・ ネットいじめの可能性を感じたときに、自分がとれる行動は何かを考え、理解できる。	・ NHK for School 「いじめをノックアウト - どんな勇氣なら出せるのだろう」を視聴し、自分の中の勇氣について考える。 ・ ネット上でのいじめの芽を見つけた時のとるべき自分の行動について考え、定めた内容を「学級宣言」として採択する。

い状況にある。そのため、傍観者にとっては「自分は関係ない」「被害者にも原因がある」「どうしていいかわからない」といった感情を起因とした傍観者意識がより高くなってしまふと考える。もちろん、学校生活での取り組みの様子を改善することもネットいじめ防止に大きな影響をもたらすことは言うまでもないが、こうしたネットいじめの特徴を踏まえ、指導を行っていくことでその効果はより大きくなると考えられる。

本研究で着目している傍観者意識をもつ生徒たちにとって、自分の行為の与える影響がわからなければ、自分の言動がどれだけ他者を傷つけるか、また逆に自分の言動で他者を助けられるかという実感が湧くことも少

ないだろう。そこで、生徒たちには、実際にネットいじめを目の当たりにする状況を想定し、自分の言動を客観視する場面をつくる。そして、その場面での自分の意見と他者の意見を相互に聞く機会を持たせ、自らの行動の選択肢を増やすとともに、小さな一歩が仲間を救う可能性を広げることを理解することで、傍観から仲裁へと行動の意識が高まると考え、ネット上の行動を意識するための様々な教材を効果的に用いたプログラム(表2)を作成し、構造図(図1)を示した。また、本プログラムは現場の教員が特別な知識や技能・教材を必要とすることなく、多くの学校にあるものを活用して使用できる教材の使用も大切な視点としている。



図1 ネットいじめ防止プログラム構造図

### 3.4. 検証授業の実践の概要

中学校2学年3クラスの生徒111名を対象に、特別活動、道徳の時間で筆者が授業を行った。形態としては、各学級で4人ずつのグループを作り、毎時間グループでの意見交換を行いながら実践した。

「ボムOAMI」1時間目は、グループごとに問題解決型のプログラムに取り組みさせた。与えられた課題は、カードに書かれているヒントを組み合わせて解くことが出来ず、自分のカードの内容は口頭でしか伝えるてはいけないという制限がある。そのため、自分の意見を伝えることと仲間の意見を聞くことの両方が必要である。この実践を通して、自分の意見を聞いてもらえる安心感をもち、他者と直接コミュニケーションをとることの有用性を理解するとともに、次時からの実践において、より積極的に自分の意見を伝えやすい雰囲気づくりを行うことができた。生徒の感想からは、

生徒A「仲間との意見の違いを責めることなく、お互いの気持ちを考えて協力できた」

LINEワークショップ「楽しいコミュニケーションを考えよう！基本編」2時間目は、カード教材とスライド教材を用いて、自分と他者との受け止め方や認識の違いについての理解を深めた。SNS上における「おもしろいね」というメッセージや様々な笑顔のスタンプに対しての受け止め方のズレに驚く場面も多く見られた。また人によって言葉やイラストの捉え方は違うことだけでなく、ネット上では、相手の表情や雰囲気がわからないので、誤解が生まれやすいということを理解することができた。

生徒B「相手の表情や雰囲気が分からない状態を理解した上でSNSを利用することが大切だと思う」

「情報モラル啓発アプリ 魂の交渉屋とボクの物語—Soul Negotiator—」3時間目は、GREEのサイトからアプリをタブレットにダウンロードし、グループで1台使用した。このアプリでは、ストーリー上で主人公が選択する場面が複数あり、選んだ選択肢によってラストシーンが変わる仕組みとなっている。その中で、それぞれが良いと思つての選択にも関わらず、選んだ選択肢が人によって異なる場面も多く、それを選んだ理由を簡潔に伝えあうことで、人との意見の違いをどのようにして呑み込んでいくか、それぞれが真剣に考えている様子が見られた。生徒たちは、より良いエンディングを目指し、仲間と意見が異なった場合に積極的に意見交換をすることで、こうした状況に直面した際の自身の選択の幅も広げることができた。

生徒C「人それぞれ意見が違うから、コミュニケーションをちゃんとするのが大事だと思った」

「みんなで考えようケータイ・スマートフォン」4時間目はソフトバンクと企業教育研究会が制作した映像ドラマ教材を視聴し、誤解によるSNSトラブルに悩む登場人物へのアドバイスを考え、それを他のグループの生徒からグッドアドバイス・バッドアドバイスに分けて評価を受ける。良かれと思つて書いた自分のアドバイスがどのように他者に受け止められるのかが明確になった。さらに、そのシートを隣の班と交換し、お互いに評価し直した後に元の班に戻すと、自分たちの班での評価とはまた違った評価になっていることも多かった。「このアドバイスいいね」という言葉とともに「そんなこと言われたら素直に聞き入れられない」といった意見も聞かれ、そこから自分の言動を他者がどのように受け止めるのかを客観的な視点で理解することができた。

生徒D「自分も一つ一つの言葉に責任をもつていきたいと思いました」

「NHK for School いじめをノックアウト—どんな勇氣なら出せるだろう—」5時間目はNHK for Schoolの番組を視聴した後に、付箋紙を使ったワークショップ形式の手法を用いて、ネットいじめを見たときに自分たちがとれる行動についてグループごとにまとめ(図2)、それを全体に伝えた。そして、各グループの意見をもとに学級全体で「ネットいじめ見たとき宣言」(図3)を

策定した。その宣言の下部には、自らの意思で取り組むための誓いの欄を設け、賛同する生徒は署名を行った。翌日には、各クラス 9 割近い生徒が署名を行い、教室に掲示した。それにより機会あるごとに学級でネットいじめについて考えることができるものと考えている。

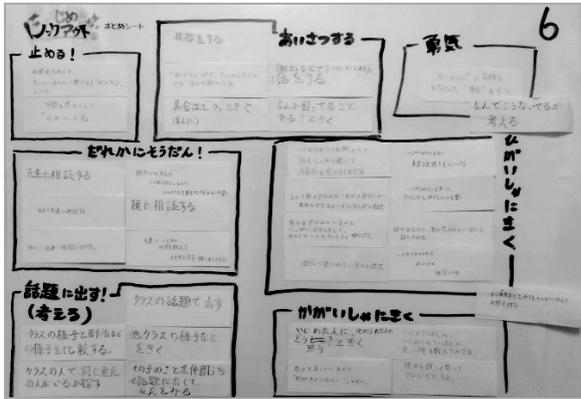


図2 生徒のまとめ

生徒 E 「いじめを止める勇気も必要だけど、「声を掛ける」ただそれだけの事で、いじめられている人の気持ちは楽になるのかなと考えさせられました」

全授業後には「今まで他人事に思っていたことについて深く考えることができた」「自分の心に素直になることができた」「自分の最初に考えていたことが変わり、とてもいい気分になった」「こういうことがあったときに行動できることが増えて、これなら自分もちゃんと行動できると思う」といった感想が見られ、生徒たちのいじめに対する認識を新たにすることにつながったように思う。

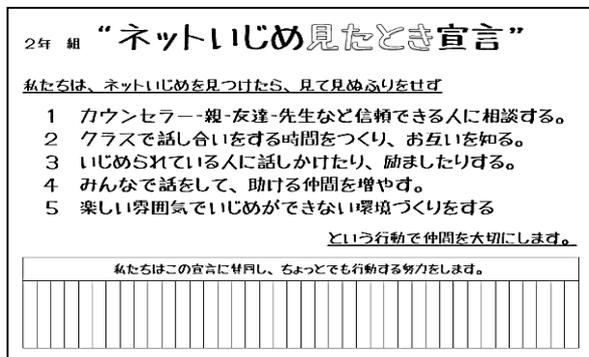


図3 ネットいじめ見たとき宣言

## 4. 研究の結果と考察

### 4.1. 傍観者意識の変容

「見たときアンケートーネットいじめ傍観者意識調査ー」を事前及び毎時実践後に実施した。「助けたいから、行動する」を選択した数値が大幅に上昇した。さらに「助けたいけど、行動できない」「助けたくないから、行動しない」の数値にも減少が見られた。(図4) これは、助けたい気持ちはあるけれど、助け方がわからないと考えている生徒が、授業を通して自分にもできる選択肢をもつことができたことにより自分の行動に要因が強いと考える。

また、助けたいけれど、自分にも被害が及ぶのが怖いと考えた生徒が、一人ではなく仲間とともに行動すればできるという判断ができるようになったこと、自分には、関係ないと答えた生徒が、関心をもつようになったこと、さらには、被害者にも原因があるから助けないと答えた生徒が、仮にそうだとしてもいじめは良くないというように認識が変わっていったことが数値に現れているものとする。

### 4.2. 傍観者の類型化

質問紙上の選択肢 2「助けたいけど、行動できない」と 4「助けたくないから行動しない」の「行動をしない」という回答の理由をまとめていくと以下のように大きく3つに分類された。

類型1の「勇気がない・怖い・助け方がわからない」は、助けたい気持ちはあるが、自分に被害が及ぶことに対する不安や助けるための選択肢がわからないといった回答である。「勇気がない・怖い」と「助け方がわからなという」回答は別にすべきという意見もあると思うが、ここでは「助けたい」という意識があるという分類にすることとする。

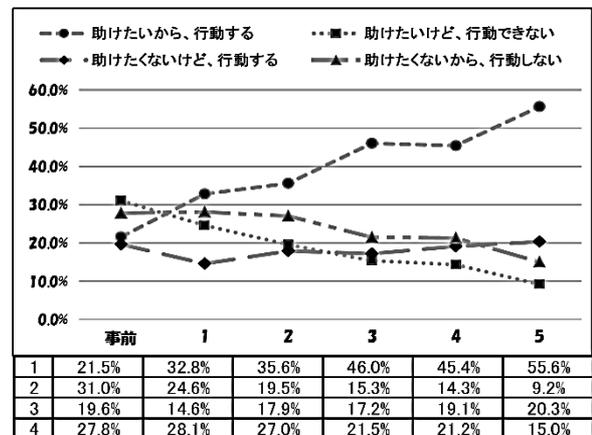


図4 授業ごとの傍観者意識の変容の推移

類型1の「勇気がない・怖い・助け方がわからない」は、助けたい気持ちはあるが、自分に被害が及ぶことに対する不安や助けるための選択肢がわからないといった回答である。「勇気がない・怖い」と「助け方がわからなという」回答は別にするべきという意見もあると思うが、ここでは「助けたい」という意識があるという分類にすることとする。

類型2の「被害者にも原因がある」は、いじめの問題を加害者側ではなく、被害者側にあるという回答である。特にエピソード3（自己中心的な生徒）・4（よく嘘をつく生徒）に対して、いじめられても仕方がない、自業自得であるという回答が多く見られた。これらの生徒の回答は、数としては決して多くはないが、被害者に対しての嫌悪感を含む理由を記入した生徒も多く見られ、傍観者から観衆または加害者への変容の可能性があると考えられる。

類型3の「無関心」は、自分には関係ない、関わりたくないといった回答が見られた。しかし、関わりたくないという回答した生徒の日ごろの様子や性格等から考えると、この回答の心情には、不安といった要素と面倒であるといった要素など多少違いがあるとも推察されるため、今後の研究においてさらに分析が必要であると考えられる。

#### 4.3. 傍観者意識の変容への因子分析

図5から、前述したように選択肢2と4の総数が大幅に減少しているとは明確であるが、傍観者の類型によってその変容の度合いに違いがあることも見えてきた。

一番大きな変容が見られたのは類型1の「勇気がない・怖い・助け方がわからない」という生徒たちで77.6%、次いで「無関心」の生徒たちについては71.4%の減少が見られたが、「被害者にも原因がある」と答えた生徒の減少率は52.3%に留まった。この違いは、研究による検証授業の多くが、ネットいじめを目撃した場面を想定し、その時に自分がとるべき行動の選択肢を話し合いの中で見出すことに重点を置いていたことが要因であると考えられる。「被害者にも原因がある」という意識をもった生徒の中にも、自分が取りうる選択肢はもっているものの、いじめられても仕方がないという感情が、それを実際の行動に移すことを阻害することにつながってしまっていると推察される。

こうした意識の解消に対しては、今回の実践のように集団での活動を通して、他者との考え方の違いを確認し自らの取りうる選択肢の拡充を図る取組だけでは不十分であり、いじめは絶対に許されないという認識をもつために人権意識を高める実践等を行っていく必要があると考える。

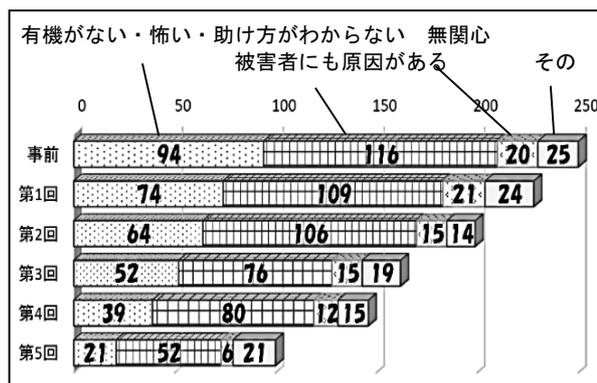


図5 類型別の傍観者意識の変容 (選択肢2・4の総計)

## 5. 研究のまとめ (成果と課題)

### 5.1. 成果

- (1) 従来型のいじめとの比較の中で、ネットいじめの特徴と生徒たちのネット上のトラブルへの認識を明らかにすることができた。
- (2) 映像教材やゲームアプリなど多様な教材を用いてネットいじめに対するアプローチをすることによって、傍観者意識の変容を図ることができた。

### 5.2. 課題

- (1) 傍観者の分類の「被害者に原因があると考える者」の変容については、どのような場合でもいじめは許されないという意識をもたせることが十分にできたとは言い難く、どのような理由があってもいじめは許されないという人権意識を高められる指導を継続していかなければならないと考える。
- (2) 生徒たちのネット利用状況については、教師側がまだまだ把握できていないことが多く、研修等を通じて理解を深め、様々な場面で日常的に指導していく必要がある。

<sup>1</sup> 青森県総合社会教育センター人間関係づくりのプログラム事例 [http://www.alis.pref.aomori.lg.jp/docs/publication/h26\\_relationship.pdf](http://www.alis.pref.aomori.lg.jp/docs/publication/h26_relationship.pdf) (2017年3月8日最終確認)

<sup>2</sup> LINE株式会社 <https://linecorp.com/inquiry/textbook/form.html> (2017年3月8日最終確認)

3 グリー株式会社

<http://corp.gree.net/jp/ja/csr/statement/internet-society/educational-activity/tamaboku/#ancPoint03> (2017年3月8日最終確認)

4 NPO 法人企業教育研究会

<http://ace-npo.org/info/kangaeyou/kyouzai/kangaeyou4.html> (2017年3月8日最終確認)

5 NHK For School <http://www.nhk.or.jp/school/> (2017年3月8日最終確認)

#### 引用文献

- 森田洋司 (2010) 『いじめとは何か』、中公新書  
正高信男 (1998) 『いじめを許す心理』、岩波書店  
田川隆博 (2012) 『ネットいじめ言説の特徴 —新聞記事の内容分析から—』名古屋文理大学紀要第12号、pp.89-95  
三枝好恵・本間友巳 (2011) 『「ネットいじめ」の実態とその分析—「従来型いじめ」との比較を通して—』京都教育大学教育実践研究紀要 第11号、pp.179-186  
原田恵理子・矢代幸子 (2013) 『ネットいじめの予防を目的としたソーシャルスキルトレーニング』日本教育心理学会総会発表論文集 (55)、p.464  
大久保輝夫 (2013) 『講演記録「スマホ時代のネットいじめ」』横浜国立大学教育人間科学部 教育デザイン研究(2010-) 第4号、pp.12-19  
原清治・浅田瞳 (2012) 『ネットいじめの実態とその要因(II)』佛教大学教育学部学会紀要第11号、pp.13-20  
坂元章 (2009) 『現代のいじめ問題に、小児科はどのように取り組むべきか ネットいじめの現状、方法、問題性、対応(解説)』日本小児科学会雑誌 113巻12号、pp.1917-1920  
黒川雅幸 (2010) 『ネット上のトラブルや「いじめ」に関する報告—中学・高校生当時の体験を回想して—』名古屋大学大学院教育発達科学研究科紀要 心理発達科学 57、pp.61-69

#### 謝辞

千葉大学教育学部藤川先生には1年間ご指導を賜るとともに、その広いご見識からこれまで見たことのない世界へと広がっていただきました。また、授業で使用した教材について、ご協力いただいた LINE 株式会社の西尾勇氣様、グリー株式会社の鈴木織江様はじめ関係者の皆様に心より感謝申し上げます。